

公的年金を受給されている方に

年金定期預金 雅 みやび

組合員
1年

1.20%

✿ 非組合員 1年 0.95% ✿

取扱期間

令和7年4月1日～令和7年9月30日

お預入金額

一口10万円以上1,000万円以内
※新規預入資金のみ・お一人様1,000万円まで

ご利用いただける方

当組合で新たに公的年金のお受取を開始される個人の方
もしくは当組合で公的年金受給口座をお持ちの個人の方
※年金受給口座のある店舗での取扱いに限ります

初回ご契約時は年金証書、「年金受給者・受取期間変更届」等を確認させていただきます。
年金受給口座を当組合に指定または他金融機関から当組合へ変更される場合は、お手続き後、
年金のご入金を確認してから作成可能になります。

●原則組合員限定商品です。※出資金は10口5,000円からのご加入をお願いしております。組合員のご加入のお手続きは、ご契約と同時に行うことができます。●当組合に公的年金受給口座をお持ちの方で、年金受給口座のある店舗での取扱いに限ります。●お利息のお受取方法は、指定口座への振替入金のみです。●満期日以降は満期日時点での年金定期預金金利を適用し、自動継続（元金継続）のみのお取扱いとなります。●お利息には、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。●本定期預金のご契約後に公的年金受給口座を他金融機関に変更する等して、満期時に継続した年金の入金が確認できなかった場合、お客様に通知することなく自動継続を停止いたします。●募集期間中であっても、金融情勢により適用金利の見直しを行う場合があります。●中途解約の場合は、当組合所定の期限前解約利率を適用します。●預金保険制度対象商品であり、当組合でお預入れいただいている他の定期預金と合わせて元本1,000万円とのお利息が保護の対象となります。●お預入期間中に非組合員となった場合、満期時に自動継続されませんので、窓口にて書換等のお手続きが必要となります。詳しい内容につきましては、窓口または渉外担当者までお問い合わせください。



信用組合 愛知商銀

〒453-0013 名古屋市千村区亀島一丁目6番18号

本店 TEL.052-451-5141
一宮支店 TEL.0586-72-0256
豊橋支店 TEL.0532-53-7336
春日井支店 TEL.0568-85-3222

岡崎支店 TEL.0564-21-5141
今池支店 TEL.052-732-5426
柴田支店 TEL.052-614-1231
津支店 TEL.059-224-1161



<https://www.a-sg.jp/>